

別紙

I. 事業評価総括表（令和元年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設 に係る整 備、維持補 修又は維持 運営等措置	文化交流センター駐車場整備 工事	美里町	5,200,000	5,200,000	総事業費 5,577,000

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	文化交流センター駐車場整備工事	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		美里町	
交付金事業実施場所		熊本県下益城郡美里町永富地内	
交付金事業の概要	<p>文化交流センター駐車場の整備 社会教育施設の機能充実に伴う改修 <工事概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装A=778.0m² ・地先境界ブロックL=43.0m ・区画線L=325.0m <p>上記整備工事を、令和元年8月～令和元年12月にかけて本交付金を活用し実施します。</p>		
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>【主要政策】 美里町第2次新興計画（平成28年度～令和2年度） 本町では、ライフスタイルや価値観の多様化により、心の豊かさや生きがいの充実をを求める人が増加し、文化・芸術活動の重要性は年々高くなっている。 文化交流センターは、本町の文化・芸術活動の中核施設であり、広域的な文化交流を推進するとともに、成果発表の機会の充実を図っています。</p> <p>【目標】 文化交流センター年間利用者数 現況値 39,813人/年（平成30年度） 目標値 45,000人/年（令和2年度）</p>		
事業開始年度	令和元年度	事業終了（予定）年度	令和元年度
事業期間の設定理由			

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和2年度
	利用者数 45,000人/年	文化交流セン ター年間利用 者数	成果実績	人		
			目標値	人	45,000	
			達成度	%	0.0%	
	評価年度の設定理由					
	美里町第2次振興計画の基本計画の事業評価と併せて実施					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和元年度	
	駐車場の整備改修		活動実績	箇所	1	
			活動見込	箇所	1	
			達成度	%	100.0%	
交付金事業の総事業費等	令和元年度				備考	
総事業費	5,577,000					
交付金充当額	5,200,000					
うち文部科学省分	0					
うち経済産業省分	5,200,000					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
文化交流センター駐車場整備		指名競争入札		株式会社津川建設 (熊本県下益城郡美里町)		5,577,000
交付金事業の担当課室	美里町企画情報課政策企画係					
交付金事業の評価課室	美里町企画情報課政策企画係					

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。